

令和6年5月22日

各位

愛媛大学 大学院理工学研究科（理学系）
人事委員会 委員長 高橋 亮治

教員の公募について（依頼）

謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、このたび当研究科では下記の要領により教員を公募いたします。つきましては、関係各位への周知、並びに適任者の推薦又は応募につきまして、ご高配賜りますようお願い申し上げます。

謹言

記

1. 募集人員 助教 1名
2. 所属部門 大学院理工学研究科 理工学専攻 数理科学講座
3. 専門分野 数学（分野は問わないがデータサイエンスに関心がある方が望ましい）
4. 応募資格（1）優れた研究業績をあげている方
（2）教育や研究活動並びに大学の運営に熱意をもって取り組める方
（3）博士の学位を有している方（採用予定日までに取得見込の方を含む）
5. 担当科目 着任後は、理学部理学科数学・数理情報コースの専門科目等を担当いただく予定。数学・数理情報コースの専門科目については <https://www.math.sci.ehime-u.ac.jp/> をご覧ください。
6. 着任時期 令和6年12月1日以降、令和7年4月1日までのできるだけ早い時期
7. 雇用条件（1）テニュア教員育成制度適用（任期5年）。当初雇用期間中にテニュア審査をおこない、テニュア職採用の可否を決定します。本学のテニュア教員育成制度についての詳細は、下記の12. その他（4）をご覧ください。
（2）給与：年俸制
（3）待遇：本学の定めによります。
8. 提出書類（1）履歴書（所定様式、「愛媛大学履歴書様式（教員）」）
<https://www.ehime-u.ac.jp/recruit/form/> からダウンロードして下さい。
（2）研究業績リスト（査読付き論文、著書、総説・査読無しの論文等、研究費取得状況、その他）
（3）研究業績リスト中の査読付き研究論文全ての別刷（コピー可）
（4）これまでの研究概要とこれからの研究計画（それぞれA4紙1枚程度）
（5）着任後の教育に関する抱負（A4紙1枚程度）
（6）応募者について照会可能な方2名の氏名と連絡先
9. 公募締切 令和6年7月22日（月）必着
10. 提出先 〒790-8577 松山市文京町2-5
愛媛大学 大学院理工学研究科（理学系） 人事委員会委員長 高橋 亮治
封筒に「数理科学講座教員応募書類在中」と朱書し、簡易書留で郵送して下さい。
11. 問合せ先 愛媛大学 大学院理工学研究科 理工学専攻 数理科学講座 講座長
教授 尾國 新一 E-mail : oguni.shinichi.mb@ehime-u.ac.jp
電話：089-927-9556
12. その他（1）書類選考のうえ、選考対象となった方については講演を行っていただいた上で面接を行います。原則、対面での実施となります。来学にかかる旅費は応募者の負担とします。
（2）本学は、男女共同参画社会基本法の趣旨に沿って、教員の選考を行うとともに、ダイバーシティ研究環境実現の取組を推進しています。
 - ・若手研究者キャリア支援事業：若手研究者（出産・育児負担のある女性研究者及び男性研究者）に研究活動の維持・促進、キャリア支援を行う目的で研究支援員を配置する制度です。
 - ・研究者キャリア支援事業：出産・育児・病气けが等治療・介護・管理運営等業務のため研究活動に支障が生じた場合、事案ごとに、研究者本人、または該当研究

者が所属する研究室に研究支援員を配置する制度です。（管理運営業務に対する支援は女性研究者限定）

- ・夫婦帯同雇用支援事業：教員のパートナーが研究者でありかつ別居している場合、該当研究者が一定期間研究活動を行うことができるように本学の研究者として採用する制度です。
- ・保育施設：「えみかキッズ」（城北キャンパス）、「あいあいキッズ」（重信キャンパス医学部附属病院保育施設）の2箇所を設置しています。「あいあいキッズ」には、病児保育制度もあります。
- ・学童保育：春・夏・冬の長期休暇中の学童保育を実施しています。また、「あいあいキッズ」では、通年の学童保育を実施しています。

- (3) 個人情報保護のため、応募書類に記載された個人情報は、選考及び採用以外の目的には使用しません。また、応募の秘密は厳守します。応募書類は原則として返却いたしません。なお、選考結果を愛媛大学公式ウェブサイトで公表する際、採用候補者の氏名については公表させていただきます。

愛媛大学採用情報URL：<https://www.ehime-u.ac.jp/recruit/>

- (4) テニユア教員育成制度：愛媛大学では、教育・研究・マネジメントにバランスの取れた総合力の高い大学教員の育成を目指して、平成25年4月から「テニユア教員育成制度」を導入しました。新規採用された助教ならびに一部の講師及び実務家教員等（教授、准教授等）について、5年の任期中の最初の3年間で、本学教員としての業務全般に関わる能力開発プログラム（合計70時間以上）と、研究費の配分等の財政的支援を提供します。期間中の3年目に中間審査を、5年目に最終審査を実施し、中間審査または最終審査に合格した者をテニユア職（終身雇用）に移行させます。ただし、最終審査に不合格となった場合は、5年で任期満了となります。なお、詳細については本制度に関するホームページ（URL：<http://ts.adm.ehime-u.ac.jp/>）をご覧ください。

以上